

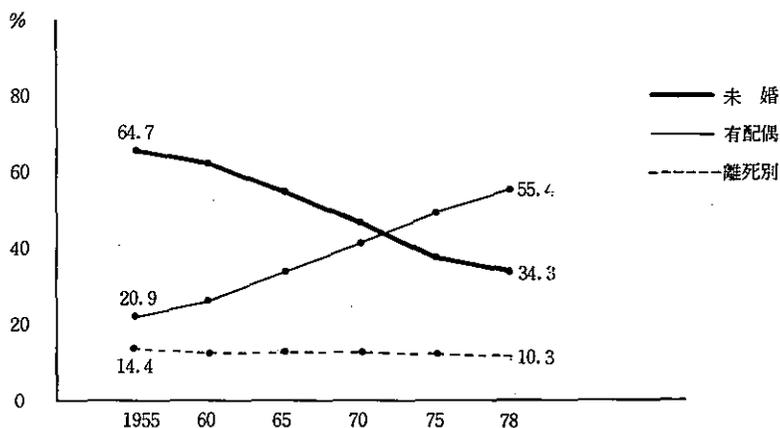
「婦人の職業による社会還元」をめぐって

原 喜美

I はじめに

「職業と家庭の両立」という課題は、益々多くの婦人が直面しなければならない現実である。しかもそれは国際婦人年を契機として、近年著しく関心の高まって来た、女性に関する研究の中核的問題の一つをなしている。女子雇用者のうち2/3が既婚者(離・死別を含む)であるという現在(図1参照),わが国においても、「共働き」の問題,結婚後も職業に従事

図1 配偶関係別女子雇用者構成比の推移



出典：「婦人の歩み30年」242頁
『婦人労働の実情』昭和54年版 51頁

2 特集社会学

するか否かという事は、単に選択の問題の域を脱して、不可避の社会的要請となって来たのである。これはまた女性の経済的、精神的自立の問題を始めとして、女性の社会とのかかわり方に関する姿勢を反映するものである。人間としての生き方、人生の目標の設定、価値観、結婚観とも深くつながっている問題である⁽¹⁾。もとより人類の過半数を占める女性の存在は、決して社会体系、社会構造から、孤立して存在するものではないのであるから、女性のかかわり方によっては、社会における男女の役割分業、家族内の役割構造を変革することができるのである。社会における男女の役割分業構造は、家族内の役割分業構造の反映であるという仮説が一般に受容されている⁽²⁾ということは、両者の間に極めて密接な関係が存在することを意味するのである。すなわち、家族内の役割構造が変化すれば、社会における役割構造も変って来るであろうし、反対に、社会における役割構造の変化は、必然的に、家族内の役割構造に影響を与え、それを変革していくことにもなるのである。この意味で女性の問題はすなわち男性の問題でもある。男女を問わず、その生き方に深くかかわる問題である。

しかし、男性にとって「職業と家庭の両立」という問題は、特にわが国においては、未だ曾って論ぜられたのを聞いたことはなく、恰も女性の専売特許のようなものとして考えられている。家庭は両性の協力によって構成され、支えられている以上、女性の就業への社会的要請が増大している時に、これはまさに男性にとっても現代的課題であるという自覚がもたれなければならない。しかし屢々学会などで、職業構造について発表される時には、必ずといっていい程、女子の職業については全然触れられず、職業というタームを男子にのみ限定してしまうのである。そして、女子について論ずる時には、必ず「女子の」職業と断わってから論ぜられるのである。女子雇用者が、総数の1/3を越えているのに、それらの人々を全く除外して職業を論ずることは、一体どういうことであろうかと、その意図、信憑性について、疑念を抱かざるを得ないのである。

1980年代は新しい「地球社会の夜明け」⁽³⁾であると言われている。これからの社会が、どのように変わっていくか、誰も予言する事ができない。エネルギー問題にみられるように突然異変の起り得る、不確実性の高い社会である。しかし一つだけ確かな事が言えるであろう。それは地球社会が存続する為には、同じ基盤に立つ人間どうしの相互依存の密度が一層高くなっていく必要があるということである。高度の技術社会においては、人間の集団や活動がとかくちぎれちぎれに断片化し易い傾向が強いだけに、統合の要請が高められなければならない。その関係が個人対個人の間であろうと、個人と集団の関係であろうと、集団と集団の関係であろうと同様である。「先進国」間のみならず、「開発途上国」と「先進国」との関係においても、一方が他方を征服する従属的關係ではなく、共にその立場を尊重し合う、協力、協調關係の樹立の必要が、繰り返し叫ばれている。まして最も基本的な關係である男性と女性との間に、相互に尊重し合い、助け合う協働者としての關係が確立され、社会を共有することが実現されなければならない。いずれか一方に重荷がかかり、そのしわ寄せが積れば、跛行的な、バランスを失なった社会となっていく惧れが起ることと思うのである。

この小稿においては、「婦人の職業による社会還元」をめぐって、現在われわれが当面している「職業と家庭」の問題を実証的に分析を進めていき度いと考えてるのである。わが国の高度工業社会における婦人の就業構造の変化、婦人の果す社会的・個人的役割、就業の動機、目的、労働条件およびその状況、主として婦人が就業するしごとの特色、婦人の職業観などについて述べてみたいと考える。そして婦人の就業を促進する社会的、個人的要因、およびそれを抑制、阻害する要因の分析を行ない、これらの分析を通して、現在婦人のおかれている日本の状況を明らかにして、婦人の地位の向上への展望を、多少なりとも拓き度いと考えてるのである。

4 特集社会学

II 高度産業社会と婦人労働

産業社会における、高度経済成長の顕著なインデックスとして、婦人労働の雇用率の上昇が挙げられる。わが国においては過去28年間に、実に婦人の雇用率は3.55倍に増加し、1978年には、雇用されている婦人は1,280万人に達し、雇用者総数に占める女子の比率は33.7%に⁽¹⁴⁾当った。⁽¹⁵⁾それらの女子雇用者を産業別に見ると、女子雇用者の集中している分野は表1の通りである。製造業および卸売・小売・金融・保険・不動産

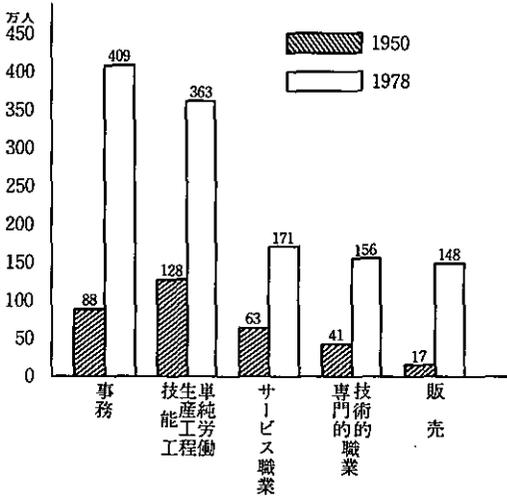
表1 女子の占める割合の高い産業別雇用者数、構成比
雇用者総数に占める女子の%

年	製 造 業		卸売・小売・金融・ 保険・不動産		サービス		公 務	
	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%
1960	269	36.5	166	22.5	182	24.7	23	3.1
1978	382	29.8	403	31.5	355	27.7	35	2.7
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 子 の %	1960	(33.7)	(37.0)		(46.9)		(16.2)	
	1978	(34.4)	(42.8)		(48.7)		(17.8)	

出典：『婦人の歩み30年』378～9頁
『婦人労働の実状』昭和54年版 44～45頁

とサービス業の3領域に集中している。1960年には、この3領域における女子構成比の計は83.7%を占めていたが、1978年には、89%に達した。特に第3次産業における増加が目立ち、まさに脱工業化社会へと変貌する状況があらわれている。次に婦人が従事する割合の高い職業分野について述べると、図2が示すように、女子雇用者の増加が極めて顕著である。1950年と1978年とを比較すると、事務職は28年間に4.6倍に増加し、販売は8.7倍に上った。専門的技術的職業は3.8倍、サービス職業2.7倍に、工場労

図2 女子の従事する割合の高い職業分野
における女子雇用数の比較



出典：『婦人の歩み30年』240頁
『婦人労働の実情』昭和54年版 46～7頁

働者は2.8倍に増加した。1950年には女子雇用者の35.4%を占めていた技能工・生産工程・単純労働従事者は、28年間に実数は増加したが、構成比は28.4%に下り、その反面事務職は、1950年には24.4%であったのが、28年後には32%に増大した。女子雇用者のホワイト・カラー化が際立って来た。1978年のこれらの職業従事者の計は97.6%に上り、構成比からみると、管理的職業従事者は女子雇用者のうち、1%にも満たず、0.7%を占めるに過ぎないのである。1975年の国際婦人年以來、婦人の地位向上の掛声は高まっているにもかかわらず、1978年には管理的職業従事者の実数も、構成比も共に却って低下している⁽⁶⁾。

表2により、女子の占める割合の高い職業について考察すると、家事サービスを筆頭に、中分類で女子就業者が50%以上を占める領域が11に上ることが分る。更に表3により、女子が独占、あるいは占める割合が極めて高い職業(95%以上)をリスト・アップすると、15種の職業を挙げ

表2 女子の占める割合の高い職業(中分類)(1970年)

職業(中分類)	女子の比率	女子就業者数
家事サービス	98.3%	138,810 ^人
縫製従事者	80.1	1,007,850
製糸・紡織作業	71.0	788,745
個人サービス業	66.8	1,877,665
医療保健技術者	66.6	558,375
その他サービス職業従事者	60.7	222,500
その他専門技術職業従事者	59.0	199,280
農林作業	54.9	5,223,185
通信従事者	52.9	155,900
電気機械器具組立・修理従事者	52.2	488,740
一般事務従事者	50.0	3,462,825

出典：「婦人の歩み30年」231頁

表3 女子の独占、または占める割合の極めて高い職業(小分類)(1970年)

職業(小分類)	女子の比率	女子就業者数
助産婦	100%	17,225 ^人
保健婦	100	15,600
保母	100	95,845
家事女中(住込)	100	54,820
家政婦	100	23,770
芸者・ダンサー	99.5	18,485
接客社交係	99.0	124,760
和服仕立職	97.1	132,765
電話交換手	97.0	145,110
速記者・タイピスト	96.9	86,930
キーパンチャー	96.0	28,710
看護婦	95.6	306,780
美容師	95.4	248,970
栄養士	95.2	28,485
幼稚園教師	95.0	49,740

出典：「婦人の歩み30年」379～389頁より抽出・算出したもの

ることができる。これらは医療・保健・福祉・幼児教育・技術的職業・家庭的・社会的サービス職業に関連するものである。就業構造上からみても、男女の労働市場は性別に分割されていることが明白である¹⁷⁾。勿論事務従事者のように男女半々ずつにより構成されている領域もあるが、小分類でみると、事務職の中で、速記者・タイピスト・キーパンチャーなどの仕事は、ほとんど女子により占められている。

表4は女子が従事する特定の職種(専門的・技術的・管理的)について、

表4 専門的・技術的・管理的職業(特定職種)従事者(女子)

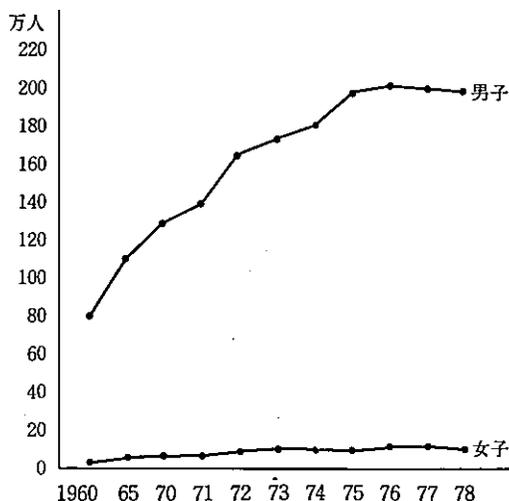
区 分	1950年		1960年		1970年	
	女子従事者数	女子の割合	女子従事者数	女子の割合	女子従事者数	女子の割合
科学研究者	2,062 ^入	10.2%	2,280 ^入	7.0%	5,160 ^入	5.2%
医師・歯科医師	9,539	9.3	13,720	10.3	15,345	9.9
薬 剤 師	7,613	29.1	13,940	39.5	24,170	48.2
税関官・検察官・弁護士*	194	1.5	120	1.2	300	2.5
公認会計士	156	3.3	220 ^{**}	1.7	665	2.8
大学・短大教員	2,179	8.4	4,290	10.3	12,445	17.7
高校教員	-	-	24,870	18.1	40,280	18.6
中学校教員	-	-	45,810	22.4	59,500	27.2
小学校教員	-	-	161,200 ^{**}	44.8	187,375	51.3
管理的公務員	616	0.7	600	0.8	1,060	0.9
会社団役員	2,098	1.3	29,330	5.4	79,680	8.9

出典：「婦人の歩み30年」232頁(但し※は3か所とも誤りであったので筆者は原表を参照し、また計算のし直しをして訂正した。) 同上378～9頁

過去20年間に10年毎に区切って変化の状況をみたものである。科学研究者は、1950年よりも1970年の方が、女子の占める比率が相対的に低くなっている。女子従業者の実数は増加しているが、男女の比率からみると半減しているのである。「女性の高学歴化」ということが屢々論ぜられるが、女子に果して教育上平等の機会が与えられているかどうかというこ

とと、その教育の内容、質に問題があるのではないかという疑問も生ずるのである。四年制大学卒業の女子の就職の困難さがこの数字にも浮き彫りにされている。更に図3を眺めると、男子の管理的職業従事者は、

図3 管理的職業従事者(男女比較)



出典：『婦人労働の実状』昭和54年版46～7頁をグラフ化したもの

産業社会の進展にともない、うなぎ登りに増加しているのに対し、女子はまるで爬虫類のように地面に這い蹲っている感じであり、その格差は益々増大している。因みに、表5により国際比較をみると、日本の女子の管理職従事者は、このリストにある

諸外国中最下位である。そして職業的特色としては、西ドイツと同様に、農林漁業作業者の比率が男女ほとんど半々になっている。また生産労働者の女子従業者の比率が他国と較べて極めて高い。「開発途上国」に分類されているフィリピンにおいては、生産労働者、農林漁業作業者の女子比率も高いが、管理職に従事する女子の比率は、カナダ、アメリカと同様に最上位⁽⁸⁾を占めている。

図4により、各国における男女賃金格差を比較すると、男子を100とした場合、56.2というのは、わが国としては従来までのうち最高の数値であるにもかかわらず「先進諸国」の中で、日本は再び最下位を占めている。これは管理職従事者に、女子が極めて少ないことと、女子により占められている職業領域の賃金が低いことにも基因するが、他の要因とし

表 5 職業別女子比率(国際比較)

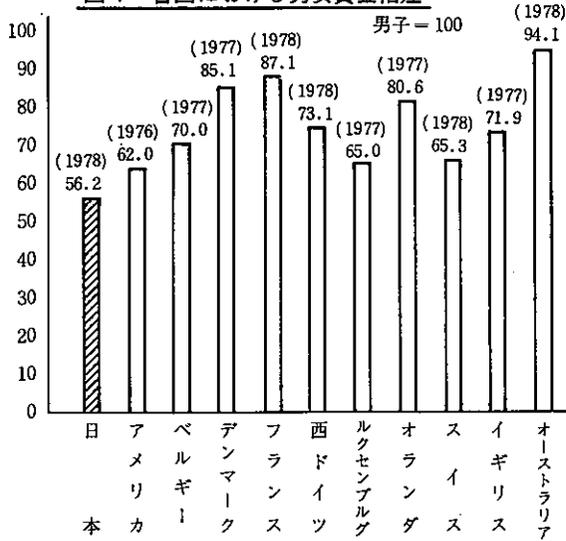
	管 理 的 職 業	農 林 漁 業 作 業 者	生 産 工 程 ・ 運 転 単 純 作 業 従 事 者
日 本 1978	4.9	49.2	27.2
U S A 1976	21.2	16.9	18.2
西ドイツ 1970	13.5	48.1	17.3
イギリス 1971	8.4	13.1	17.1
フランス 1968	11.9	31.9	15.0
イタリー 1971	6.4	29.0	17.0
スウェーデン 1976	12.7	23.8	16.8
オランダ 1971	5.6	12.5	7.1
ベルギー 1970	10.3	17.4	15.7
カナダ 1977	22.2	19.5	11.9
フィリピン 1973	22.1	22.9	37.2

出典：「労働白書」昭和54年版 参75頁

フィリピンの統計は Dept. of Labor: Status of Women
in the Philippines, 1974による。

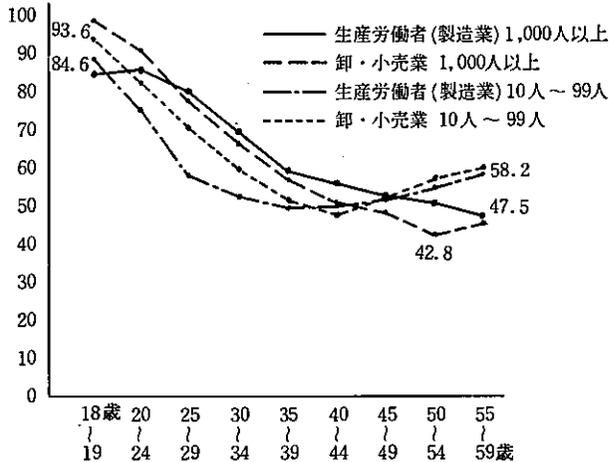
ては、「女子労働者の賃金について、年齢評価が小さいのは、多くの女子労働者が結婚、出産により就業を中断されること、そして再び就職する際に、無技能労働者として就業することが多く、過去の職業経験が評価されないこと⁽⁹⁾によろう。」と明記されているが、わが国の中高年層の賃金は20才台の賃金より低い。図5はわが国の女子生産労働者、女子販売従事者を規模別(1,000人以上、10人～99人)、年令コーホート別に、男女間賃金格差をグラフ化したものである。男女間賃金格差は、年齢の上昇と共に拡

図4 各国における男女賃金格差



出典：『婦人労働の実情』昭和54年版 71頁および104～5頁

図5 産業別・規模別・年齢別男女間賃金格差



出典：『労働白書』昭和54年版 付161頁
各年齢層の男子の賃金を100とした女子の賃金

大し、殊に1,000人以上の規模の大企業で、その傾向が顕著である。大規模の卸・小売業に従事する女子については、50才～54才になると、42.8となる。一方小規模(10人～99人)の企業では、製造業、卸・小売業共に類似したカーブを描き、35才～44才までは一応格差は広がるが、それから再び上昇して、格差は多少縮まるのである。女子雇用者の賃金構造は、若年で高卒、短大卒、学卒で就職する時の初任給のみ、男子雇用者の賃金と大差がないだけで、永年勤続者が少ない為か、他の諸外国には余り見られない現象が生じている。(昭和54年度版労働白書によると、40才～49才層の生産労働者のうち、10年以上の勤続者は、男子では60%であるのに対して、女子では23%に過ぎない。)¹¹⁹

竹中恵美子は、「年功賃金制度が支配的なわが国で、婦人の賃金には、年齢差がほとんどないこと」¹²⁰を指摘している。また「労働力需給の展望と政策の方向」¹²¹には、進学率の上昇に伴う、若年労働力の不足を補うため、中高年女子の非労働力の労働化が提唱されている。そして「女子中高年令層については、その労働能力や家庭責任などを考慮して勤務時間、作業方法、作業環境、職場適応などについて配慮することが、労働能力の有効活用の面から重要である。」と述べ、暗にパートタイマーの採用を示唆している。ここで銘記しておき度いことは、この記述にあらわれている婦人労働に対する政府政策決定者の姿勢である。婦人労働者を生きた人間として、扱うのではなく、どこまでも労働能力の効率という視点からのみ、考えている点である。働らくものの福祉、健康、幸福という人間的側面は棚上げされ、企業の高度成長達成の為にのみ、婦人労働が手段として奉仕するものであるかのような印象を受けるのは、筆者のみではあるまいと思う。この基本的姿勢が、婦人労働に使いすて政策を押しつけ、あの手この手により生産性を高めようとする意図が伺われるのである。この姿勢が婦人労働の低賃金制を生み出しているのである。それは若年定年制、結婚退職制の実施により、一応女性を家庭に戻し、再び「無技能労働者」として採用する制度を巧みに操作しているからである。そ

12 特集社会学

れは主として、パートタイマー制度によるものであって、ドルショック、オイルショックなどによる景気変動を調整する安全弁として利用され、多少の振幅を示しながらも漸増している。パートタイマーは1967年に114万人(女子雇用者の11.8%)であったのが、1978年には215万人に増加し17.2%を占めるようになった。パートタイマーの集中する産業は、製造業、卸・小売業、サービス業であり、それぞれ25%前後を占めている。パートタイマーの週当りの実労働時間の国際比較をみると、わが国はぬきんでて長時間労働に従事している。アメリカと比較すると、わが国は平均32.2時間で、アメリカは19.2時間でその差は13時間に上る。最も長時間のイタリヤでも28.5時間で、わが国より4時間近く少ないのである。これはいわば低賃金に抑える為のメカニズムに過ぎず、パートタイマーは実際は殆んどフルタイムと同様に働かされ、年功賃金制度、健康保険、退職金、年金、その他付随的手当等から巧みにはずされ、無権利状態におかれているのである。

高度工業化社会は、婦人に何を求めて来たのであろうか。わが国のように、経済成長を最優先させ、経済的繁栄の追求にのみ汲々としている生き方には、必らず破綻が来ることは明らかである。経済的豊かさの影にすべてのものがかくされ、真に人間に何が求められ、何が大切であるかを見失なう惧れがある。1960年頃から起った日本社会のこの質的転換を、日高六郎は「散文的変化⁴⁴」と呼んでいる。この「散文的変化」のさ中で、婦人達は高度経済成長達成の為に、社会の底辺で嘗々と働らく半熟練、未熟練労働者として、あるいはサービス産業従事者として、社会構造の中に組み込まれて来たのである。婦人からは、高度に修練された技能や、組織化、系統化された文化的、科学的知識などはそれ程期待されていないのである。想えば、1960年代一笑に付した「女子学生亡国論⁴⁵」と言った妄言は、今考えれば高度経済成長に突入しつつあった「日本株式会社」が、高等教育を受けた女性を、社会構造内の特定の位置に押しこめようとした無意識の試みに過ぎなかったのではなかったかと回想するのである。「女は家

庭を守るべきである」という暗黙のうちの日本的文化プレッシャーは、「良妻賢母教育」の推進と平行して強化されている。1973年から必修教科として女子の高校生にのみ課せられた家庭科¹¹⁷は、育児、家事に関して「女らしさ」が強調されることはあっても、女性の能力を伸し、職業を通して自己実現を図り、社会的に貢献していこうなどということは、余り考えられていない。

このように、婦人の雇用率の増大に伴ない、「職業と家庭の両立」の必要性が高まっていき中で、「女らしさ」が強調されることは、婦人にとって矛盾と混迷を増すばかりである。もし婦人が消極的で、従属的地位に甘んじていれば、男性本位の社会が旧態依然として維持され、世界各国が挙ってその実現を目指す、平等・発展・平和に到達するのは、ほど遠いこととなるであろう。

Ⅲ 職業による社会還元

「職業とは何か」ということについて、尾高邦雄¹¹⁸は次のように規定している。「職業とは個性の発揮、役割の実現および生計の維持をめざす継続的な人間活動である。」「個性の発揮」はいわば天職を意味し、他の誰ももっていない、自分だけが備えている独自の才能(タラント)を十分に伸ばすことが先ず大切なことであり、その自己実現のプロセスを通して、各自が所属する共同体の社会生活における役割を果たすことができるのである。そしてその結果はじめて「生計の維持」という、経済的側面の達成も可能になるのである。すなわち、この個人的、社会的、経済的側面が三位一体となって、動的なつながりをなす、個人と社会との結接点として職業が規定されているのである。

このように、職業概念構成要素の中には本来社会生活への貢献という要素が含まれているが、ここに「社会還元」というタームを用いることによって、この社会的寄与の側面を一層強調することを意図するのである。標題の「婦人の職業による社会還元」ということは、職業によらない社会

還元もあり得るという意味である。例えばボランティア活動や趣味により、社会参加を通して「社会還元」が行われることも屢々あるが、小稿では、「職業による」という限定をつけている。

「社会還元」という一般的なタームは、それぞれに与えられた資質、能力、才能を学習により伸ばし、開花したのち、それを再び他者の為に役立てるという意味である。すなわち、社会参加により、個人や家族集団を越えて、共同体の福祉発展の為に貢献するという意味である。これを数量的に測定することは困難であるので、今回は質的、内容的な検討にとどめたのである。筆者が婦人の職業に関連して始めてこのタームに接したのは大分前の事である¹⁹。

さて、婦人の職業の特色として、先ず低賃金、補助的、短期雇用的、断続的であり、かつ自己実現的、個性発揮的な面が無視され易く、とかく企業の経済的発展の為の手段的、道具的な面が濃厚である。この意味で、婦人の従事するしごとのうちには、「職業」の概念から逸脱しているものも相当あることになる。婦人のしごとは、職業を構成する三要素の条件を十分満たしていないばかりか、「継続的な人間活動」という条件をも欠いていることが多い。たとえば、結婚退職、若年退職、短期雇用＝再雇用のサイクルといった制度的慣行や、パートタイマーという雇用形態はまさに、前述の職業の定義と矛盾、対立をひき起すものである。

それでは、何故婦人の職業がこのような扱いを受けているのであろうか。これは職業観の問題でもあり、婦人の職業の原型をどこに見出しているかということとも関連がある。わが国で婦人労働というと先ず何を思い浮べるであろうか。多分女子労働者の草分けとして、明治、大正から現代まで嘗々と繊維産業に従事して来た女性達のイメージではないであろうか。何故なら明治30年頃から現在まで、紡織労働者の女子比率は極めて高いのである²⁰。明治30年の女子比率は78%、明治42年83%、大正9年75%、昭和5年77%、昭和10年80%、昭和15年74%であった。そして昭和53年(1978年)現在でもなお女子の比率は71%を占めている(表2

参照)。氏原は²⁰『従来の日本で、女子の「雇用労働者問題」としては、世人の関心がとくに繊維産業の女子労働者に集中してきたことも肯ける。だが世人が注目したのは、単にこの分野に女子の雇用労働者が多数いたという量的側面だけではなく、繊維産業が日本経済のなかで果たしてきた役割、またそれで形成されてきた労使関係の方により多くの関心が寄せられた。』と述べている。

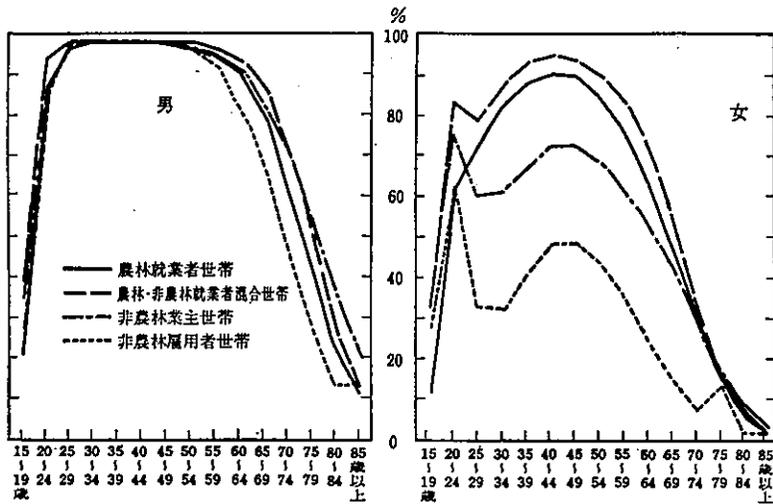
このように婦人労働が、紡織女子労働者に代表されるように、「出稼ぎ型」「短期雇用型」「低賃金型」「家計補助型」「若年労働型」「従属型」としてパターン化され、ステレオタイプとして定着している。このことが、職業の本来の基本的性格である、個性の発揮を阻み、社会的貢献の実現を困難にならしめているのであろうと考える。そして婦人労働が企業という組織体の生産性の向上、効率の上昇にのみ奉仕するものとして、扱われているのである。殊に技術の進歩によりもたらされた労働の非人間化は、この傾向に一層拍車をかける結果となった。現在の日本社会は、大企業が中心になり、財界、政界の鞏固な結束により、巨大な集団が組織され、一般民衆にとっては、閉塞感が極めて強い。高学歴の女子は敬遠され、継続的な活動を要する専門職への門戸は閉ざされ勝ちであるが、その反面経済成長を促進させる為に必要な、単純労働には、できるだけ多くの女子を動員しようと試みている。小論においてはこのように経済成長を主目的として突進して来た状況および婦人労働を手段として経済成長を達成しようとしている社会的メカニズムを発見したいと考える。そこで最近実施した「働く母親による社会還元」の調査を紹介し、彼女達が何故働くのであるか。家庭と職業の両立の為に何が必要であるか。また両立を達成させる上で、どのような困難に直面しているか。職業継続の意志などについて調べ、新しい女性のライフ・スタイルを追求していきたいと考える。

IV 「働らく母親による社会還元」に関する研究のまとめ

1 調査のねらい

高度工業化社会において、相互依存を保ちながら、一人一人がそれぞれ生存を完うする為には、婦人の就労が一層必要条件になって来る。特に婦人の就業率は、都市部より非都市部の方が、遥かに高いのである。婦人の就業率を年齢別にみると、通常、結婚、出産、育児期には中断が見られM字型を示している。図6にあらわれているように、女子のばあ

図6 世帯の経済構成、年齢、男女別就業率(1970年)



出典：「婦人のあゆみ30年」292頁

いは、非農林雇者世帯、非農林業主世帯はM字型のカーブを成しているが、農林就業者世帯は全く凹凸がなく、農林・非農林就業者混合世帯も窪みが極めて浅く、女子のばあいも、結婚、出産、育児による中断が殆んどみられないのである。その上図6により明白であるように、就業率が極めて高いのである。農家の主婦は、通常農業労働、農外労働、家

事労働の三重の労働負担を負っている²³。

ところで、結婚、出産、育児による中断なしに就業を継続する為に、不可欠な条件の一つは、保育所の設置である。昭和51年(1976年)現在で、保育所は全国に19,664か所に設置され、昭和45年に比べると、6年間に保育所数は約5,000か所、収容定員は約63万人増加している。政府の政策による、保育所の適正配置については、出稼ぎ地域、婦人労働を吸収する産業地域などに重点的に配置するよう配慮がなされている²⁴。大都市に働らく婦人達が、無認可保育施設により、辛うじて保育所の不足を補っている状況からは想像もできない程、非都市部の婦人労働を吸収する産業地域では保育所が整備されている。希望すれば、就学前の幼児(主として3才児から)全員を収容する保育施設を有している。

今回の調査は、婦人の就業率の高いことと、保育所の整備されているという条件を備えた地域を二か所選定した。一つは典型的な雪深い水田単作地帯で、出稼ぎ者も多い秋田県のH町、他の一つは首都圏周辺部にあり、婦人の就労率の高い田園都市、山梨県K町である。共に人口規模は16,000～17,000人であり、地域社会としてのまとまりを保っている。これ等の地域で、就学前の幼児を抱えて、育児、家事の責任を果たしつつ、就労し、それを通して社会還元を行なっている若い母親が何故働らくのか。幼児を育てながら職業と家庭を両立させる為に、何が必要であるか。また両立達成の上でどのような困難に直面しているか。職業継続の意志の有無、そして女性が職業をもつということについての意識を確かめ、新しい婦人のライフ・スタイルを追求しようとするものである。

2 調査の方法、実施

1978年1月から3月にかけて、両地域の保育所、秋田県H町では、3か所の保育園と3か所の児童館に幼児を託する433名の母親に対して、また山梨県K町においては、5か所の保育園に幼児を預ける480名の母親を対象として留置法により調査を行なった。

3 両地域の調査結果のまとめ

まず両地域の人口動態的概要について述べると、秋田県H町は専業農家と答えたもの35.1%，第一種兼業16.6%，第二種兼業18.7%，非農家24.2%で無答5.3%である。同町町勢要覧によると、この地域は、過去10年間に専業農家が1/5に激減し、現在は5.6%と記されているが、実際に調査対象が「専業農家」と答えた数字は、昔からの農家意識を反映しているのか、現状と遥かにずれている。調査対象の年齢は30～39才がもっとも多く、20才～29才がこれに次いでいる。学歴は51.9%が高校卒で中学卒は1/4、大学短大卒は4.1%である。本人の職業は1/3が農業、次にサービス、販売従事者、工員、事務と各々10%内外で、無職は9.2%いる。家族規模は6名が最も多く、約1/4を占めている。家族8名以上も6.5%に上っている。家族形態は、3世代同居の大家族が56.2%を占め、核家族は16.6%に過ぎない。子供の数は1～2名が80%である。なお現在従事しているしごとの従業上の地位は、家族従業者1/3、常勤27.0%、パートタイマー7.2%、内職、自営がそれぞれ約5%を占める。

山梨県K町の調査対象の特徴は、専業農家11.5%、第一種兼業9.6%、第二種兼業23.0%で非農家55.2%である。年齢構成は秋田県H町と略同様である。学歴は過半数が高校卒で中学卒1/4強であり、大学短大卒は8.3%に過ぎない。本人の職業は工員と農業従事者がほぼ同数で、事務、管理・専門技術、サービス、販売がそれぞれ約10%で、無職者は10.2%である。核家族は43.3%であり、大家族40%である。子供の数は1～2名が84%である。現在従事している仕事の従業上の地位は、秋田県H町と近似していて、家族従業者1/3、常勤24.9%、パートタイマー10.5%、自営3%であるが、この地域の特徴として内職者が21.9%いる。

働らく理由は、両地域とも「生計の足しにする」を第1の理由としている。婦人労働の補助的性格を顕著に示している。この意識は内職者>パートタイマー>常勤者の順に顕著であり、自営者、家族従業者は「生計を支える」という意識の方が強い。「自分の能力を生かすため」「生き甲斐を

得るため」「社会の役に立つため」はすべて常勤者のグループに集中している。(山梨県) 一方「自分の能力を生かすため」のみ顕著に常勤者のグループに集中していて、「生き甲斐を得るため」は家族従業者に集中している。(秋田県) また両町とも、「自分のこずかいを得るため」「子供の教育費の為」が次に続いている。

職業継続の意志については、両地域とも「はやくやめたい」は4%~5%に過ぎず、「できるだけ長く続けたい」という希望をもつものが過半数を占め、「ゆとりができるまで」継続を希望するものを加えると、2/3近くになる。図7、8により、学歴の上昇と永続の意志は関連を示している。

図7 学歴，職業永続意志(H町)

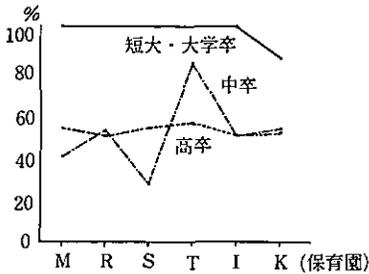
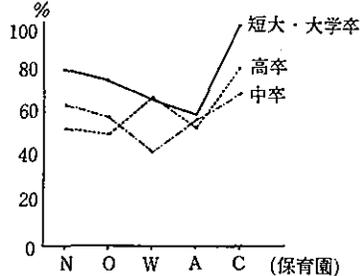


図8 学歴，職業永続意志(K町)



また社会階層と職業継続の意志は表7、8にみるように、上層程永続の意志が強くあらわれている。さて両地域の大学卒、短大卒54名のみについて、彼女たちの結婚前のしごとと、現在の職業の関連を示すものが表9である。教員については、結婚前には15名が教員として勤めていたが、そのうち13名は、現在なお教員を続けている。保母は結婚前は6名保母をしていたうち、3名は現在も継続しているが、2名は農業、1名は無職である。栄養士は5名中4名はなお継続し、1名は農業に従事している。短大大学卒の看護婦は1名のみで、相変らず看護婦を勤めている。11名いた事務販売従事者はそのうち4名のみ同種類の職業に留まり、1人は栄養士、他は自営2名無職4名である。結婚前の職業で「その他」に

表 7 社会階層，職業継続の意志

H町

社会階層 \ 継続の度合	できるだけ長く	ゆとりができるまで	早く止めたい	NA・DK	計
下	48.9% (70)	12.6 (18)	5.6 (8)	32.9 (47)	100.0 (143)
中	49.7 (83)	12.6 (21)	6.6 (11)	31.1 (52)	100.0 (167)
上	64.6 (31)	16.7 (8)	2.0 (1)	16.7 (8)	100.0 (48)
NA・DK	59.1 (13)	9.1 (2)	4.5 (1)	27.3 (6)	100.0 (22)
計	51.8 (197)	12.9 (49)	5.6 (21)	29.7 (113)	100.0 (380)

表 8 社会階層，職業継続の意志

K町

社会階層 \ 継続の度合	できるだけ長く	ゆとりができるまで	早く止めたい	NA・DK	計
下	53.4% (46)	8.2 (7)	4.7 (4)	33.7 (29)	100.0 (86)
中	58.5 (121)	7.7 (16)	3.9 (8)	29.9 (62)	100.0 (207)
上	71.1 (81)	9.6 (11)	5.3 (6)	14.0 (16)	100.0 (114)
NA・DK	42.3 (11)	3.8 (1)	0 (0)	53.8 (14)	100.0 (26)
計	59.8 (259)	8.1 (35)	4.2 (18)	27.9 (121)	100.0 (433)

表9 結婚前の現在の職業との関連

H町, K町

結婚前	教員	保母	栄養士	看護婦	事務販売	自営	農業	内職	その他	無職	計
教員	13					1				1	15
保母		3					2			1	6
栄養士			4				1				5
看護婦				1							1
事務販売			1		4	2				4	11
臨床心理士									1		1
その他		1				2	2	2		2	9
無職						2	2		1	1	6
計	13	4	5	1	4	7	7	2	2	9	54

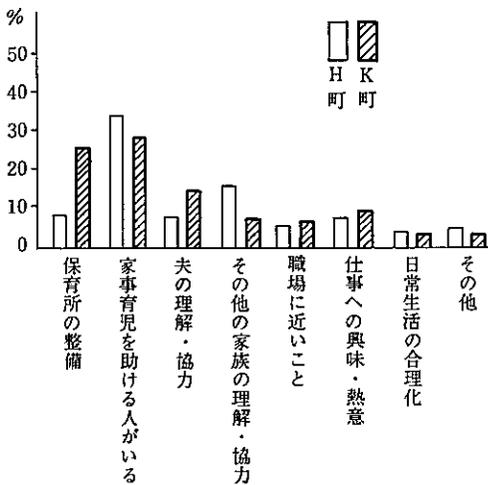
分類されている9名の内訳は、医学関係技士、司書、薬剤師、農協職員、旅行社職員、編物教師などが含まれている。紙数の関係で表は掲載しないが、短大大学卒と、各種学校専門学校卒業の婦人(47名)の職業を併せてみると、専門的技術的教育を受けた女性にとって安定している職業は、教員、栄養士、看護婦、理容師、美容師、縫製業従事者、保母などが挙げられる。

再教育への意欲についての調査結果をまとめると、再教育への意欲は極めて高く、否定的な答えは2～3%に過ぎない。「どちらともいえない」という答えが20%近くあるが、学歴の上昇と再教育を受けたいという意欲の上昇は比例している。短大大学卒には否定的な答えは皆無であり、「どちらともいえない」という躊躇した返事が1～2名あるに過ぎない。従業上の地位との関連でみると、家族従業者、内職者の再教育への希望は低く、常雇、パートタイマーの希望が高い傾向を示している。

職業と家庭の両立を容易にしている要因として、何を最も重要なものと考えているかについて、相変らず「家族の協力」²⁹を不可欠な条件として

指摘している。図9に示されているように、H町とK町の間には、項目によっては差が見られるが、「家事育児を助ける人がある」と「夫の理解協力」と「その他の家族の理解協力」との3項目を合計すると、H町は56.5%、K町は38.6%になる。前述のように、H町とK町の間には、家族形態の差異が見られ、H町には拡大家族の割合が高く、核家族が少ないが、K町は核家族の割合がH町の約3倍に上る。しかしそれにもかかわらず、H町K町共に「家族の協力」を第一としている。K町は核家族で、家族に依存できない部分を保育所の助けによって補っている。「家族の協力」に「保育園の整備されていること」という項目を加えると、H町は64.7%、K町は63.7%ということになる。ここで特記しておきたいことは、K町のC保育園は、病院に付設された私立の保育園で、未満児の保育も行な

図9 働くことを容易にしている要因



っている。この保育園へ子供を預ける母親は57.8%が「保育園の整備されていること」を第一の要因として指摘している。「日常生活の合理化」は当然のこととして受けとめている為か、昔ほど高くない。「仕事への興味・熱意」は「生き甲斐」と関連をもつ項目であり、「家族の協力」「保育

所の整備」に次いで重要な項目である。前述のC保育園は、特に抜きんでてこの項目に多く集まっている。(17.2%)

両立を困難にしている主な要因は、「育児、家事の負担大」「労働時間の

過重」「適職が少ない」を挙げている。主婦の就業につきものは育児・家事の負担の大きさと、労働の過重ということであろう。幼児を抱えて仕事を続けることの難しさを痛切に感じているのがこの調査対象であろう。特に看護婦の職業のきびしさ、その割に安い給料しか得られず、患者の健康を守って、自分の健康を害わざるを得ないという矛盾に悩む声も屢屢きかれるのである。また「適職」という問題は、女性一般に共通の悩みである。殊に限られた地域社会の住民にとって、就くことのできる仕事は極めて限定され、深刻な悩みである。適職を見出すことにより、自己の能力を伸ばし、自己実現にもつながり、生き甲斐を発見することもできるであろう。

「女は職場をはなれて、家庭に帰れ」に対する反応は、H町K町共に「どちらともいえない」という不確実な答えが60%以上を占めている。しかしK町の方が賛否についてはH町よりも旗色鮮明で、反対21.2%、賛成9.6%である。一方H町は反対15.2%、賛成16.6%と二分している。この中でK町C保育園の母親は際立って反対が多く46.3%であり、賛成は僅か3%(2人)に過ぎない。逆にH町のS保育園は反対7.7%、賛成15.4%であり、「どちらともいえない」が72.5%に上る。その理由を尋ねると、賛成派は「家庭・子供が大切である」という答えが圧倒的に多い。反対派は「婦人の能力を生かすべきである」という答えが、両町とも過半数である。中立派の理由として、「個人の特性による」「家庭の事情による」と答えている。(30~33%である)

同じ質問について夫の考えはどうであろうかと妻に尋ねたところ、妻より更に保守的な意見が返って来た。反対はH町においては8.5%であり、K町においては12.9%に過ぎない。賛成はH町27.7%、K町23.9%であり43~49%が中立であろうと想像している。両町とも夫が反対するであろうと答えているのは、専業農家<第1種兼業<第2種兼業<非農家という傾向が見られる。

V まとめ

筆者がここで「社会還元」という言葉を用いた真意は、社会は男女両性の協力により成立するものであり、車の両輪のように、女性、男性と差別されないで、社会に進出して、単なる利潤追求の歯車として手段化されるのではなく、共に主体的に取り組んで、そのもてるもの、学んだものを提供し合い、より豊かな、幸福な人間が住むに適わしい社会生活の実現、展開が可能であると考えるのである。現在の日本社会は、大企業、政界、財界の支配下に鞏固に組織化され、経済発展、利潤追求という主目的の為に、特に女性が道具化され、その目的に副わないものは排除していくという圧力がかかっている。この端的なあらわれは、4年制大学卒業の女子に対する適職からの阻害である。(今回は紙数の関係上この小論では触れることはできなかった。)一方経済成長を助ける分野の単純な、報われない仕事には、女性を動員して、「使いすて政策」を実施しようと試みている。「適職」の発見は決して偶然足許にころがっているものではない。Donald Super 博士の所論である「職業的発達課題」として、幼い頃から家庭生活、学校生活、社会生活を通して、一生涯追求していくものである。一人一人のもつパーソナリティの独自性と、所与の環境との相互作用により形成されていくものである。この為には、現在の受験体制のあり方を始め、カリキュラムの問題として、男女の別なく職業的発達という問題がとり上げられる必要がある。これはとりもなおさず、われわれ一人一人の生き方にかかわるものである。何を望ましいものとするか、価値観の転換を迫られているのである。人間らしく生きる為には、思いを深く、こころざしを高くして、激動の時代を共に生きていかなければならないことであろう。

(1980年1月24日)

注

- (1) 拙稿「第Ⅱ部家庭生活」「女子の高等教育と職業および家庭の問題」吉田昇、原喜美、関谷嵐子、氏原正治郎共著、民主教育協会発行、1961年、99頁参照。

- (2) Wolf, Wendy C. & Niel D. Fligstein, "Sexual Stratification: Differences in Power in the Work Setting," *Social Forces*, Vol. 58: 1 (September 1979), P. 95.
- (3) Bell, Daniel, "The Third Technological Revolution." (慶応大学100周年記念シンポジウム1979年12月において用いられた表現。)
- (4) Miller, Delbert C. & William H. Form, *Industrial Sociology*, Harper & Row Publishers, 1964, p. 59.
- (5) 『婦人労働の実情』昭和54年版 労働省婦人少年局編 2頁。
- (6) 同上 46～7頁 表8参照。
- (7) Liljeström, Rita *et al.*, *Sex Roles in Transition*, (A Report on a Pilot Program in Sweden) 1975, p. 7.
- (8) 拙稿「フィリピンの女性と教育」『ICU教育研究』20, 1977, 20頁。
- (9) 『労働白書』昭和54年版, 152頁。
- (10) 同上, 150頁。
- (11) 竹中恵美子「婦人労働者の賃金問題」『婦人労働』大羽綾子, 氏原正治郎編, 亜紀書房, 1969年, 105頁。
- (12) 『労働力需給の展望と政策の方向』(労働力研究委員会報告書), 昭和44年12月, 36頁。
- (13) 前掲書 『労働白書』参86～7頁。
- (14) 日高六郎 「減私奉公から減公奉私まで」『朝日ジャーナル』1979年8月17・24日号, 11頁。
- (15) 拙稿(永井道雄, 原喜美, 馬場四郎, 村井実, 吉田昇による共同討議の結果) 「女子と高等教育」『教育の時代』東洋館出版社, 1963年11月号, 4～12頁。
- (16) 拙稿 「女子教育の展開と社会変動」『社会変動と教育』清水義弘監修, 東大出版会, 64～65頁。
- (17) 『性別役割分業思想と家庭科教育』家政教育社, 昭和52年7月。
- (18) 尾高邦雄 『職業社会学』(新稿), 福村書店, 1953年, 1～34頁。
- (19) 前掲書 『教育の時代』5～6頁。
- (20) 石井金之助 『繊維産業』岩波書店, 昭和35年, 260～61頁。
- (21) 前掲書, 大羽・氏原編『婦人労働』349頁。
- (22) 前掲書 『労働白書』86頁。
- (23) 『婦人の歩み30年』労働省婦人少年局, 昭和50年, 301頁。
- (24) 『国民の福祉の動向』厚生省統計協会, 昭和52年, 102～3頁。
- (25) 前掲書, 吉田他『女子の高等教育と職業および家庭の問題』98～9頁。

[本稿は文部省科学研究費一般研究C(昭和52～53年度)により行なった「婦人の職業による社会還元に関する研究」の一部である。]

A STUDY ON "SOCIAL RETURNS" IN TERMS OF WOMEN'S OCCUPATIONS

《 Summary 》

Kimi Hara

This paper deals with the problems related to the compatibility of home and occupation for women reviewing the present status of woman labor in Japan. The characteristics of the woman labor in Japan are heavy concentration of woman's work in specific fields of industry such as manufacturing, sales and services, low pay, supplementary character, short-term, non-continuous employment, insignificant in number in administrative and managerial category reflecting alienation of 4-year college graduates from appropriate jobs, etc.

Structurally speaking, working women are generally located in the lower strata to be utilized as an instrument to achieve the profit-first policy, often substituting the decreased young labor. Professional housewives after ten or fifteen years' stay at home only turn to be "incompetent workers" who could be employed with a low pay often as part-timers or temporary workers without tenure or retirement benefits.

A survey was taken concerning 913 working mothers with small children at two non-urban (rural) districts where more than 80% of women are engaged in some kind of work beside homechores. They have a strong desire to continue to work excepting 4 or 5% of them. The trend is the higher their educational background, the stronger their desire to continue to work. They regard the cooperation of family members indispensable to achieve compatibility of home and occupation. As to the three major factors which make compatibility difficult are excessive load of childcare and homechore, overwork at the place of employment especially for nurses and lack of appropriate jobs. They are ambivalent as to the opinion of "Women return home from work".

It seems contradictory that they wish to continue to work while they are uncertain about this position.

In this study on "Social Returns" it is strongly felt that lack of appropriate jobs for women who wish to work is one of the most serious problems. It seems that it is mainly due to the fact that Japanese society which has been geared by big corporations through profit-first policy utilized women as means to achieve their monetary goals placing little importance upon women's ability in order to bring about a better, humanistic society.